

社会福祉法人 江戸川菜の花の会  
平成 26 年度 事業報告（主な取組み）

**【基本方針について】**

平成 25 年度の事業検討部が行ったアンケート結果を受け、『親亡き後の問題』への対応策として複数ユニットからなるグループホーム、ショートステイ事業の開始に向けた取組みを行った。従来のグループホーム定員の 4 名に加え、2 ユニットで 12 名を増員し合計 16 名定員とする。更にはショートステイ 2 名の枠を確保する。これらの事業を同一建物内で行うことで職員を複数配置化することが可能となり、今まで支援が困難であった障害支援区分の重い人や支援が難しい人への支援の幅が幾分でも広がることが期待される。現在、建物は建設中であり、平成 27 年 9 月には完成して 10 月からの開業を目指す。

**【本部拠点の確保及び事業の拡大】**

法人の所有財産となる土地を平成 26 年 10 月に購入した。土地の活用として本部の移転先、就労支援事業の拡大が予定されている。又、本部が移転した後の場所の活用として生活介護事業の 10 名程度の定員拡大が予定されている。27 年度はこれらの事業等について具体的な検討を行う。

**【中長期計画の策定】**

中長期計画を 10 月に行われた第 2 回理事会及び評議員会に提案し決定がされた。27 年度には、3 か年の中期計画を実行していくための具体的実施計画の策定に取りかけられるよう推進して行く。長期計画では『親亡き後の問題』解決に向けた次の取組みが課題として挙げられており、関係者を巻き込んだの構想策定が急がれる。

**【人事考課制度】**

初めての試みとなる人事考課制度を平成 26 年度に導入した。前期は 4 月～9 月、後期は 10 月～3 月の 2 回に分けての評価の実施。評価者である所長には評価の適正化をねらいとした評価者会議を前年度から通算で 4 回実施する。これらの準備をして臨んだ人事評価であったが、初年度は不慣れなせいもあり評価の整合性が必ずしも取れていない面も見られた。又、評価表については誰がつけてもある程度評価が同じになるような工夫が今後必要であることが感じられた。

**【職員研修の充実】**

講義形式の研修から、全職員が事業所の課題を考え整理しながら課題解決に取り組む研修へと全体研修の内容を大きく変更した。サービス管理責任者が中心に企画することにより、身近な問題事例の解決に向けた具体的研修となり職員の意志向上へとつながった。